

さいたま市教組新聞

編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
さいたま市大宮区
吉敷町4-93-5
大宮教育会館2F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2011. 6. 30 (木)
No. 184

子どもたちに安全を！

* 警備員、1日勤務に戻せ！

さいたま市教組は学校警備員問題・学校安全ネットワーク・全国学テ、中学校教科書採択等で、5月17日、24日、6月21日の3回にわたり市教委と団体交渉を行いました。

さいたま市教組は、昨年度の12月9日に「学校教育にゆとりと充実を求める要求書」を教育長宛に出し、交渉できていなかったものを5月17日行いました。

予算削減で 半日勤務？

昨年度市教委は、学校警備員を全小学校半日勤務にする方針を出しました。



昨年6月議会では、「学校警備員の継続配置について」の請願が41も出されました。市民の声の大きさが分かります。

そこで市教組は、「なぜ警備員を半日勤務にしたのか」と問いました。市教委は、「学校防犯については、学校・PTA・地域そして行政が連携し、多くの人の目で子どもを見守る『学校安全ネットワーク』を構築する」と回答しました。

「学校安全ネットワーク」を行えば、半日勤務にしていいとはならないと指摘し、専門にあたる警備員がいる方がよいのは自明のことです。やりとりの中で、教育予算削減により、半日勤務にしたことがわかりました。

要望は聞く

市教委は現在、「不測の事態」があつたら（学校警備員を）一日勤務の人的支援を行う考えがあり、東日本大震災で被災した栄小学校では一日勤務にしています。しかし、この措置は一学期のみです。二学期以降も継続すべきです。

今年度予算として2165万円が「学校安全ネットワーク」予算に当てられ、防犯カメラの設置等に使われています。市教委は警備

員を1日にしてほしいという要望を今後定期的に聞いていくと回答しました。しかしながら、予算上学校数に限りがあるようです。

教職員に負担

現場では、緑のベストを着用して下校指導するなど、本来の仕事の時間が制約されていることを訴えました。会議の開始時刻が遅くなったり、学級事務もその後開始したりで、負担増になっていること

とは否めません。交渉の席で市教委は、教職員の負担になっていることを認めました。さらにPTAなどにも半ば強制的に当番として割り当てられていく実態もあることを指摘しました。

公正・公平・民主的な教科書採択を

現場の声を反映して

今年、中学校教科書採択の年になっていきます。

現場の声は 同等に扱う

教科書を選ぶことは、毎日の授業での使いやすさや子どもたちの理解への配慮等さまざまな観点から、研究も必要になります。市教組は、交渉に際し5項目の要求を掲げました。（裏面参照）

各学校の教職員の意見が尊重されるように要求に対し、「参考として扱う」と回答しました。参考とはどういうものかの市教組の問いに、「教科用図書選定委員会など同等に扱う」と答えました。

さらにやりとりの中で、「現場から出されるいわゆる『学校票』で、大きく差が出た場合少ない方が選定されることはないか。」との問いに、「全くないとは言えないが、常識の範囲内で行われる。」

教科書の中には

次に、「歴史を歪曲し日本国憲法の理念を否定する内容の教科書を採択しないこと」の要求に対して、「国の検定を控えているので、どれも教科書としてふさわしい」との回答です。

教科書の中には、検定時に237も文科省から意見として書き換えを要求されたもの（社会科歴史教科書）があります。

【裏面に続く】





教科書を実際に見て、研究するのは重要なことで、単に社会科だけに限ったことではありません。

「展示会場の増設、展示期間・時間帯の拡張」については「県が

展示会参加 配慮する

しかも展示会場に訂正せず、誤植のまま見本として置かれていきます。また太字で「大東亜戦争」とあったり、「神話が語る国の始まり」で4ページも割くなど問題のある教科書もあることを指摘しました。

生徒たちは、教科書にある太字部分などを覚え、学習していくことになりま。基礎学力を身につけるというのでしようか。教科書として決してふさわしいとはいえませ

「教育委員会は展示会開会中は出張・会議を入れないこと」の要求には答えず、「学校長に参加の時間確保の指導を」の要求に対して、「校長に学年会の時間などを使って行かせるよう指導している」と回答しました。

市教組から「そうはいつてもなかなか勤務時間中に行けない実態がある」との意見を出しました。市教委は、展示会開催中の途中で、Sネットを再度呼びかけると約束しました。

意見箱のアンケート、教育委員見る

展示会場に設置してある意見箱に集められたアンケートは、採択時の会議で教職員・保護者・一般・教育委員と分けてまとめられ

さいたま市は独立採択区になっていて、教育委員会会議が採択会議になります。

県内では、16の採択区があり、県内一斉に教科書展示会が行われ、各地区協議会で採択が検討されます。

展示会場に設置してある意見箱に集められたアンケートは、採択時の会議で教職員・保護者・一般・教育委員と分けてまとめられ

採択は公開、民主的に

たものを教育委員に示されます。私たちの声を採択に反映させるためにも展示会場に出かけて、教科書を見てアンケートを書くことが大事です。

アンケートの情報開示については県と足並みをそろえるとの回答です。



【お詫びと訂正】

182号の見出し記事「夏季休業日が7月20日」とありますが、「7月21日」の誤りでした。訂正してお詫びします。

教育委員会会議は、委員の合意で公開・非公開が決められ、会議冒頭でつけていさわれます。

昨年の小学校教科書採択は公開でおこなわれました。

市教組は、現場の意見の尊重を強く求め、教育委員の採択に当たっての良識ある見解を望みます。

2012年度中学校教科用図書採択に関する要求項目

- 教科書採択にあたっては、各学校の教職員の意見が尊重されるようにすること。
- 歴史を歪曲し、日本国憲法の理念を否定する内容の教科書を採択しないこと。
- 中学校教職員が、教科書採択にあたり十分な教科書研究が行えるようにすること。
 - 教科書展示会の会場を増設し、展示期間や時間帯の拡大・延長を行うこと。
 - 教育委員会は、教科書展示会に参加する時間を保障するため、展示会の会期中は出張や会議を設定しないようにすること。
 - 学校長に教科書展示会に参加する時間を確保するよう指導すること。
- 保護者や地域住民に対して、教科書展示会の日程・会場案内などを広く知らせる手立てを講ずること。また、教科書展示会場に必ず「意見箱」を設置し、保護者や地域住民の意見を反映させる手立てを講ずること。
- 教科書採択協議会を公開とし、審議経過や採択理由などについて公表すること。

